

地域・企業の災害初期対応、BCPに取り入れたい
災害対応のプロフェッショナルを目指して

ドローン操縦技能講習

応用トレーニング

災害初期対応模擬演習



写真：北海道建設新聞社提供（後に2次加工処理）

令和6年 7月
恵庭市通年雇用促進協議会

業務委託：HELICAM株式会社

- ドローン技能習得事業の対象となる季節労働で働く受講者とは？
恵庭市内に在住する、令和5年度～令和6年度内に雇用保険短期雇用特例被保険者（40日一括給付）である、またはあった方で、ドローンの操縦歴のある方、または過去にドローン初心者技能講習を受講修了された方が受講の対象となります。
- ドローン技能習得事業の対象となる事業所に所属する受講者とは？
恵庭市内に所在する事業所の事業主、役員、従業員のうち、ドローンの操縦歴のある方、または過去にドローン初心者技能講習を受講修了された方が対象となります。
(詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。)



受講を希望される皆様へ

受講に際してのお願い

(注意説明)

令和6年 7月

恵庭市通年雇用促進協議会

このたびは当協議会主催の事業所向け・季節労働者向けドローン操縦技能講習（以下「応用トレーニング」と言う。）本年度の概要について説明します。応用トレーニングは企業の皆様の業務効率化の手助けや、季節労働者の通年雇用勤務の実現に寄与するものと確信しています。

同事業は厚生労働省委託事業です。受講に際して留意事項をお伝えしますので、必ず目を通して下さいますようお願い申し上げます。

1. 応用トレーニングの日程及び場所

講習名	実施日	時間帯	実施場所	費用	指導講師 研修機関	定員・その他	
応用 トレーニング	令和6年 9月6日	9:30 ~15:40	恵庭市民会館 2階中会議室 福住屋内運動 広場 漁川河川敷球場	無料	HELICAM(株)	事業所向け 定員：10名	季節労働者向け 定員：10名

2. 応用トレーニングの受講注意

(1) 応用トレーニングは、「事業所向け」と「季節労働者向け」と合同で実施します
事業所向けと季節労働者向け、併せて計20名で実施します。

(2) これまでにドローンに触れたことのない方は、応用トレーニングを受けられません

応用トレーニングはドローンの操縦経験がある方（経験年数半年以上）、これまでに初心者向け操縦技能講習（基礎トレーニング）を修了された方が対象となります。ドローンに関する最低限の知識や操縦技能が求められますので、ドローンに触れたことのない方は、令和7年3月に実施予定の「初心者向け操縦技能講習(基礎トレーニング)」の受講を勧めています。

※ ドローン応用トレーニング座学講習のみの参加は、操縦未経験者でも受講可能です。

(3) 応用トレーニングの無断欠席禁止及び事前のキャンセル手続きについて

応用トレーニングの無断欠席は禁止とします。講習当日のチーム編成等に支障が及ぶので、ご理解の程よろしくお願ひします。なお、諸般の事情でやむを得ず欠席もしくはキャンセルする場合は、技能講習前日までに電話にて協議会事務局まで連絡願ひます。

(4) 応用トレーニングの実施場所及び自己負担経費

応用トレーニングは福住屋内運動広場及び漁川河川敷球場で実施します。

なお、移動に係る燃油費、交通費、昼食代は受講者の負担とさせていただきます。

3. 応用トレーニングの延期、または中止についての決定基準（重要） 協議会事務局より受講者に電話連絡をいたします

(1) 悪天による会場及び演習内容の変更について

基本的には悪天であっても演習を実施します。雨天や強風、落雷の危険性がある場合は、会場を福住屋内運動広場に変更して実施します。演習内容も一部変更します。また、台風の通過・上陸など被害が予想される場合は、事前に事業の延期、または演習内容変更の旨、皆様方にお伝えしますので予めご容赦願います。

- ① あらかじめ台風の通過・上陸、悪天が予想される場合は演習会場及び演習内容を変更して実施します。台風等に災害級の恐れがある時は事業を延期とします。延期、変更の可否は実施前日の天候及び実施当日の天気予報を参考のうえ、講習の前日16時まで決定します。
- ② 当日開始前に急な雨天、強風、または落雷の恐れがある場合は午前8時15分を目途に順延または演習内容変更の旨をお伝えします。
※ 電話連絡時間 午前8時00分～8時30分
- ③ 漁川河川敷球場での講習開始後、急激な天候の異変（雨天、強風、雷等）が発生した場合は、福住屋内運動広場に移動して応用トレーニングを継続します。その場合、一部演習内容が変更となりますので、予めご容赦願います。

(2) 延期となった場合の実施日程について

【順延日時】 令和6年10月中旬（2回目の延期はありません）
※ 実施日は受講者全員の意向を確認して決定します。

(3) キャンセル等で募集定員に満たない場合の延期、または中止について

応用トレーニングの最少催行人員は4名です。受講者が4名に満たない場合は応用トレーニングを中止とします。この場合延期はありません。

4. 応用トレーニングの概要詳細（事業所向け・季節労働者向け合同実施）

(1) 応用トレーニングの概要について

令和6年度はワンランク上の操作演習として、ドローンを活用した災害初期対応の模擬演習を行います。企業のBCP計画や地域災害協定締結企業の実践訓練に役立つものと考えています。季節労働者には災害対応のプロフェッショナルとしての知識と技能を習得して頂き、企業に求められる人材になれるよう通年雇用勤務を支援します。

また、ドローンの飛行許可申請に必要とされる10時間以上の操縦経験を目指します。

【日 時】 令和6年 9月 6日（金） 9:30～15:40（悪天決行）

【集 合】 恵庭市民会館2階中会議室

※ 集合場所及び座学会場に変更があった場合は、追って連絡します。

【場 所】 福住屋内運動広場・漁川河川敷球場・恵庭市民会館中会議室（座学のみ）

【講 師】 DJIスペシャリスト・DJIインストラクター
HELICAM株式会社スタッフ

【定 員】 20名

【費用】 無料

【対象】 事業所の事業主、従業者、会社社長、会社役員、会社員、季節労働者等
(当協議会及び他の研修機関で基礎トレーニングを修了した方及び操縦経験者が対象です)

【カリキュラム内容】

時間帯	カリキュラム内容（イメージ）
9：30～9：35	開会・注意説明・講師紹介
9：35～12：00 (1回休憩)	① マルチローター無人航空機による災害対応飛行の概要 ② 災害規模による活動体制に関する知識 ③ 災害対応時の活動 ④ 災害対応時における航空法上の取り扱い等 休憩（10分間） ⑤ マルチローター無人航空機の基礎知識 ⑥ 災害時に活用する無人航空機の性能、機能 ⑦ 災害対応時の飛行方法 ⑧ 飛行訓練方法、機体維持管理など ⑨ 質疑応答
12：00～13：00	休憩・昼食・移動
13：00～15：30 (休憩時間は自ら決定)	⑩ 被害状況の撮影 ⑪ スピーカー避難誘導 ⑫ 物資輸送など ⑬ 質疑応答
15：30～15：40	修了証書授与・終了

※1 カリキュラムの内容、時間の進行が異なることもありますのでご容赦願います。

※2 操縦飛行経験時間10時間以上の経験があると、東京航空局への飛行許可申請が可能になります。

(2) 当日受講者が持参するものについて

- ① ヘルメット（作業用ヘルメットをお持ちの方は各自でご用意下さい）
- ② タオル
- ③ マスク
- ④ 上履き（スニーカーなど）
- ⑤ 筆記用具
- ⑥ 当日の気候に合った服装（帽子など）
- ⑦ ドリンク（高気温が予想される場合）
- ⑧ 貴重品や身の回り品を入れるもの（ザック・ウエストポーチ等）
- ⑨ 昼食（弁当持参、外食、自宅に戻っての食事も可能です）

※1 ヘルメットをお持ちの方はご持参願います。ヘルメットをお持ちでない方は講習当日、貸与します。

※2 当日、発熱のある方、体調不良の方は参加の自粛をお願いします。

※3 マスクの着脱はご本人の判断とさせていただきます。

5. 応用トレーニングの会場施設及び集合時間・場所について

(1) 応用トレーニングの集合場所及び集合時間について

- ① 恵庭市民会館2階中会議室（座学会場）
- ② 当日は午前9時25分までにご参集下さい。

(2) 受講者が利用する車両の駐車場所について

- ① 下記の駐車場をご利用下さい。
恵庭市役所駐車場、 または恵庭市民会館駐車場、 または福住屋内運動広場駐車場

(3) ミーティング・座学・休憩・喫煙・昼食等の場所について

- ① ミーティング及び座学（恵庭市民会館2階中会議室）
開式、講師から注意説明及びドローン操作知識の座学講習を行います。
- ② 休憩及び昼食
休憩は福住屋内運動広場内「休憩室」をご利用下さい。貴重品等は置かないで下さい。
- ③ 食事（昼食）方法及び場所
 - ① 自宅に戻って昼食をとられても結構です。
 - ② 施設周辺にコンビニエンスストア、市民会館食堂、ラーメン店があります。
- ④ 福住屋内運動広場の利用について
 - ① 飲料の購入場所 アリーナ玄関に飲料水の自動販売機があります。
 - ② 水場/水飲み場 アリーナ内に飲料可能な水道施設があります。
 - ③ 喫煙場所 福住屋内運動広場は全面禁煙となっています。敷地内での喫煙もご遠慮下さい。
 - ④ トイレ アリーナ内にトイレがあります。

6. その他留意事項について

(1) 応用トレーニングのグループ編成等について

- ① 1グループあたりの人数は5～7人編成です。3グループで演習を行なう予定です。1グループに講師が1名つきます。
- ② 名字を記載したステッカーをお渡ししますので、ヘルメットまたは衣類に貼って名字が分かるようにして下さい。
- ③ 操縦トレーニングが長時間に亘るため、演習中であっても各自で空き時間を見計らって休憩を取って下さい。
- ④ 受講者には傷害保険に加入して頂きます。加入手続きは協議会事務局が行います。
- ⑤ ドローン操縦（技能講習）経験の有無について、事前に協議会事務局が確認させていただきます。

(2) 応用トレーニング修了証書の発行について

応用トレーニングを修了された方には恵庭市通年雇用促進協議会から修了証書をお渡しします。ドローン飛行許可申請の際にお役立て下さい。

令和 年 月 日

令和6年度通年雇用促進支援事業
ドローン操縦技能講習
辞退願い書

恵庭市通年雇用促進協議会
代表 恵庭市長 原 田 裕 様

届け出者
氏 名

押印不要

令和6年 9月 6日に受講予定のドローン操縦技能講習は、
次の理由により辞退したいので届け出ます。

記

講習の名称	ドローン操縦技能講習
講習対象の分類 (○で囲んで下さい)	事業所向け 季節労働者向け
コースの名称	実務者・修了者向けドローン操縦技能講習
教育訓練機関の名称	HELICAM株式会社
講習実施日	令和 年 月 日 ()
所属事業所名	
受講予定者氏名	
辞退理由	

※ご注意1) 講習開始日の前日の正午までに電話で辞退の旨を伝えるか、この講習辞退願い書に記入して、協議会事務局までFAXで送信して下さい。(FAX番号: 0123-33-3137)

お問い合わせ・詳しいことは

えにわ通年雇用

検索

恵庭市経済部商工労働課内（新庁舎3階）

恵庭市通年雇用促進協議会 まで

電話：(0123)33 - 3131(内線 3334) FAX：(0123)33-3137)

E-Mail：eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

URL：http://www.eniwa-kisetsu.org/

